

島根県立大学 総合政策学会  
『総合政策論叢』第30号抜刷  
(2015年11月発行)

〈研究ノート〉

# 判断力と歴史

## —アーレントと歴史的判断力

村井 洋

[研究ノート]

# 判断力と歴史—アーレントと歴史的判断力

村 井 洋

- 1 はじめに
- 2 歴史の概念  
結びにかえて

## 1 はじめに

本稿はハンナ・アーレントの歴史思想の中に、現代世界が抱えている歴史問題、とりわけ北東アジア歴史問題を解明する手懸りが存在するかを検討しようとするものである<sup>1)</sup>。

ハンナ・アーレントの思想には「歴史」という契機が強く浸透しているように見える。彼女のアメリカにおける事実上のデビュー作である『全体主義の起原』は表題が表すように歴史的視点から全体主義に切り込んだものだったし、その叙述に現れた歴史解釈学というべきアプローチは、K.ヤスパースが跋文の中で、本書はドイツ精神科学の系譜に属するものである、と述べていることにも窺える。さらにこの特徴はアーレント自身の意識においても「私は哲学者ではなく政治思想史家です」と語っていることから首肯しうる。

それでは、彼女の言う「歴史」とは何であるかという、回答はそれほど明瞭ではないようである。これは後ほど取り上げるが『過去と未来の間』に収録されているエッセイ「歴史の概念」は50頁に及ぶ、論文としては長文に属するものであるが、その理論的骨格は簡素なものであり、本格的な歴史論とは言いがたいように思われる。例えばそこには、西洋世界の歴史観念を語る時に不可欠である「歴史主義」に代表されるヘーゲル以降の歴史思想が触れられることなく置き去りにされているからである。殊に、「戦後70年」という時代意識を背景に、歴史問題を携えていかざるをえない私たち北東アジアの住民がアーレントの思想に何らかのヒントを求めようとしてみると、やや物足りない感じを受けてしまう。

このような思いを抱きながら、本稿は東アジア歴史問題の「解きほどこき」という、決して平坦な道ではなく、かつ長途が予想される道程を通して目的地に向かうために、歴史に関わるアーレントの思想のいくつかの特徴を描こうというものである。

はじめに、本論考の問題意識を鮮明にするために、戦後日本の歴史意識を表す一つのシーンから再現してみたい。それは、吉田満の『戦艦大和の最期』の一コマである。作者は大学を3年で早期卒業させられ、海軍に応召、レーダー室の士官として大和に乗船し1945年4月を迎えた。出撃の準備から沈没と生還にいたる顛末を漢文調の簡略な（しかもカタカナの旧仮名使いで）記述している。この中で印象深く衝撃的なシーンは数多いが、特に戦争を直接経験しない世代にとって驚くべきことの一つは、沖縄特攻作戦の命を受け、自らの命が幾ばくもないことを悟った若き士官たちが、大和の艦内（ガントリー＝士

官室）で自由に議論する場所と空間を得たことである。その議論の頂点は、敗戦必至の状況にかかわらず、なぜ自分たちは必死の戦場に赴かなければならないか、という疑問であった。ここで、意見は真二つに割れる。

兵学校出身ノ中尉、少尉口ヲ揃エテ言ウ「国ノタメ君ノタメニ死ヌ ソレデイイジャナイカ ソレ以上ノ何ガ必要ナノダ モッテ瞑スベキジャナイカ」。<sup>2)</sup>

これは一見して日本軍の軍人として自然な感想とも言えるが、この戦争が近代的軍隊同士の組織的戦闘であったことを考えると特殊な意見であることを押さえておく必要があるであろう。S. ハンチントン『軍人と国家』において旧日本軍人を評して、それは「近代的職業軍人」ではなく、「武人」というにふさわしいと述べている。これは「海ゆかば」にも象徴される属人的意識であり「大王」の辺に生き死ぬこと自体に意義を見いだす価値観を吐露したものである<sup>3)</sup>。

学徒出身士官、色ヲナシテ反問ス「君国ノタメニ散ル ソレハ分カル ダガ 一体ソレハ、ドウイウコトトツナガッテイルノダ 俺ノ死、俺ノ生命、マタ日本全体ノ敗北、ソレヲ更ニ一般的ナ、普遍的ナ、何カ価値トイウモノニ結ビツケタイノダ コレラ一切ノコトハ、一体何ノタメニアルノダ」<sup>4)</sup>。

一方の、大学出が多かったであろう召集兵からなる士官たちは異なっていた。そのような属人的価値観に馴染むことを拒否し、「普遍的な」理由を求めたのである。もとより、近代軍隊である以上、軍事は政治に従属する原則が貫かれる筈であった。クラウゼヴィッツの「戦争は別な手段を以てする政治」という命題は、政治的な判断が開戦理由と戦争目的を明示し、政治目的の指示の下に行動する原則を表したものであった。一次大戦後、「戦争は国民生存意志の最高の表現である」<sup>5)</sup>（従って軍事は政治よりも優先される）というルーデンドルフに代表される総力戦論の影響も否定できないとはいえ、市民社会の住人であった若き士官たちには受け入れ難かった。

吉田満によれば、鉄拳の雨が降りそうな成り行きを制したのは白淵大尉の次のような言葉だったという。

痛烈ナル必敗論議ヲ傍ラニ、哨戒長白淵大尉（一次室長、ケップガン）、薄暮ノ洋上ニ眼鏡ヲ向ケシママ低ク囁（ササヤ）ク如ク言ウ「進歩ノナイ者ハ決シテ勝タナイ 負ケテ目ザメルコトガ最上ノ道ダ 日本ハ進歩トイウコトヲ軽シ過ギタ 私的ナ潔癖ヤ徳義ニコダワッテ、本当ノ進歩ヲ忘レテイタ 敗レテ目覚メル、ソレ以外ニドウシテ日本ガ救ワレルカ 今日覚メズシテイツ救ワレルカ 俺タチハソノ先導ニナルノダ 日本ノ新生ニサキガケテ散ル マサニ本望ジャナイカ

……

遂ニハ鉄拳ノ雨、乱闘ノ修羅場トナル……白淵大尉ノ右ノ結論ハ、出撃ノ直前、ヨクコノ論戦ヲ制シテ、取捨ニ成功セシモノナリ<sup>6)</sup>」

これは痛ましい議論である。

しかし、ここで白淵大尉の口から語られたような進歩の観念は戦後日本を通じて「歴史

意識」の中核となっていた。「啓蒙主義的進歩史観」とでも呼ぶべきこのイデオロギーは、多くの国民が積極的に支持したかはともかく、復興・高度成長期をとおして（すなわち冷戦期を通して）教育の場面から政治的場面に至るまで国民が広く共有する目標意識に結びつけられて語られてきたのであった。

しかし、このイデオロギーには決定的な欠落点が、戦中にも戦後にも存在した。それは、言うまでもなく、戦争の相手に対する配慮である。この言説の中には、戦いである以上「敵」（相手）がおり、なぜ敵と戦わなければならなかったか、敵にどのような損害を与えたかという思考が背後に退けられていたと言わざるを得ないであろう<sup>7)</sup>。

ところで、本稿のタイトルにもあるように、歴史問題に判断力概念を適用することがなぜ有効なのであろうか。判断力概念を規定する作業を兼ねて、予備的にいくつかの理由を述べてみたい。

判断力は個別のものごとを、普遍的なものに結びつけ、包摂させる働きをもつ。これは判断力の中心的な機能である。歴史は人間精神が行う個別現象の選択的組織化である。「選択する」という時、選択される個別に結びつけられる普遍をも私たちは選んでいる。しかし、このような精神の働きは、期待ではあっても約束ではない。とはいえ、この期待に促されて、一方では普遍が目指され、他方では個別事象の探求が活性化されることになる。普遍の文脈の照明を当てられて個別事象は輪郭を明示し、姿を現す。他方、普遍の軸では、あらゆる人々に開かれている公共への期待がゆらめく。埋もれていた個別事象が発掘されることを通して、人びとの間に共通のテーマ設定が可能になるのである。

このような作業は、「主体」だけが行いうると言って良い。歴史を判断することは、判断される対象を明確にするのみならず、判断する主体を同定することを意味する。それに対して歴史を「認識」という時、認識する主体は匿名性の背後に隠れがちである。認識は「誰が見てもそのようである」という意味において一般的（「意識一般」）であることを目指すからである。さらに、判断することは、他者の観点を考慮することを受容する。判断は原理的に遠近法的である<sup>8)</sup>。

## 2 歴史の概念

### (1) アーレント「歴史の概念—古代と近代」

アーレントの歴史思想に触れようとする読者は、『過去と未来の間』所収の「歴史の概念」を繙くのが通例であろう。とはいえ、これは真正面からアーレント自身の「歴史観」を主張したのではなく、古代ギリシア的歴史観を引証基準にしながら、変わり果てた近代的歴史観を批判する形をとった論考である。従って必ずしも、アーレントの歴史観を積極的に打ち出した歴史論とは言えない。反面、ここで批判の対象となっているのは彼女によって「功利主義」と名指され一括されている歴史観である。この論考は全面的な歴史観ではない、というのは、前に述べたように、19世紀において主流であった歴史主義が扱われていないことによる。

アーレントはこの論文の冒頭、ヘロドトスの『歴史』を取り上げて、その叙述の公正さを讃え、ギリシア人と敵対者のふるまいを、ただ「偉大さ」という尺度に従って賞賛するという姿勢を高く評価する。

このような評価の前提にあるのは、アーレントが歴史の対象である諸個人の振る舞いを「独立した行為」として扱うことができる条件があったこと—少なくともギリシア人たちはそのように考えていたこと—と深い関係がある。人びとの行為は、舞台の下からせりのように現れ、そして消えてゆく。まさにそのようなものとして行為は評価されるのである。行為が「活動」(action) と完全に等置される。

それに対比して近代（以降）の歴史概念は、視点を大きく世界の外へ、人間の活動が行われる場の外へ移してしまった。この点で近代自然科学も同様であって、アーレントの『人間の条件』におけるキーコンセプトのひとつ、「アルキメデスの点」（「私に支点を与えよ、ならば地球を動かしてみせよう」すなわち、世界の外側に支点=視点を置き、その原理から一切を包括的に認識する姿勢）のことである。歴史世界は、個々の行為の偉大さを保存するものではなく、歴史の究極目的に向かっての「過程」として考えられるようになった。

つまるところ、アーレントの歴史の範例は、古代ギリシア人の歴史観であって、近代の歴史観が常識として捉えていた、時間の関数としての歴史と対蹠的な位置を持つことがわかる。言い換えればアーレントの「歴史」とは一種の「無時間的」な「公共空間」としてあることになる。「公共」とはアーレントにおいては、その場で起こり語られることの「共通性」—誰もが理解でき、多かれ少なかれ関心を持つ事柄を第一の条件とし、「公開性」—誰もがそれについて発言できる自由度をもつことを第二の条件とする領域のことである。

こうした歴史観にとって重要なのは事実を公平に眺め、書き留めるという「不偏不党性」である、とアーレントは強調する。

「ホメロスがアカイア人の偉業だけでなく、トロイ人の偉業も歌い、アキレウスの偉大さだけでなく、ヘクトルの栄光をも賞賛すること」<sup>9)</sup>

さらにそれは、ある出来事に関する公共的な議論、ドクサ（意見=公論）の領域の重要性を認識することでもあった。

「ギリシア人たちは理解することを学んだが、それは……同一の世界をお互いの観点から眺めるということ、同じものを非常に異なった面、しばしば反対の面から見るということであった」<sup>10)</sup>

このような見方は遠近法主義と性格づけることができるが、このような歴史世界においては、人びとの判断力が、歴史を書き留め、共有することにおいては重要な役割を果たすことに気づくのである。

勿論、アーレントは、古代ギリシア人の歴史観念を現代に復活させて十分と見たわけではない。アーレントは古代人たちが少なくとも第一義的には関心をもたなかったこと、にもかかわらず近代以後の歴史を語る時無視できないもの、とりわけ20世紀の歴史においては、人間の卑小さ、平凡さ、愚かさ、について歴史として書き留めることを自らの古代ギリシア的な歴史枠組みで行ったのだといえる。それがすなわち、『全体主義の起原』であり、『イェルサレムのアイヒマン』であった。

ここでベンヤミンの歴史思想がアーレントにも影響を与えた可能性について関説しておきたい。

アーレントはパリ亡命時代にヴァルター・ベンヤミンに私淑していた。最初の夫ギュンター・シュテルン（のちにアンデルスと名乗るようになり、核兵器問題について発言するようになる）と離婚し、第二の夫ハインリヒ・ブルッヒャーと結婚するのもパリ時代である。アーレントとベンヤミンの共通の友人であるゲルショム・ショーレムによれば、パリ時代にアーレントは夫のブリュッヒャーとともに、ベンヤミンに「心酔していた」<sup>11)</sup>。こうした事情から、ベンヤミンの思想がアーレントの思想に少なからぬ影響を与えたことは考えられることであろう。前述したように、アーレントは近代の歴史概念について厳しい批判を行っていた。「功利主義」の「過程的思考」が「世界」のみならず「歴史」に浸透し、人々の行為が目的に従属する手段となってしまう事態である。こうした現象「世界疎外」は「歴史疎外」と名付けてもよいものであった。

そこで、こうしたアーレントの問題意識に通底しているかに見えるW.ベンヤミンの歴史思想をいくつかの点で検討したい。アーレントによる論考「ヴァルター・ベンヤミン」はベンヤミン思想の考察と言うよりもその生涯と人となりに関する導入と紹介という性格をもつ論考である。ここから伺えるのはアーレントのベンヤミンの人柄に寄せる愛着と思想への共感的態度である。

アーレントの思想に影響を与えた契機として見たいのは「新しい天使」（歴史の天使）のイメージに込められた歴史観である。ここに見られるのは進歩主義的、単線的歴史観への批判である。天使のまなざしに込められた、歴史過程で作り出される「がれき」への愛着と憐憫、にもかかわらず歴史の必然性が貫徹されてゆくことへの断念を込めた甘受が読み取れる。ここから、アーレントが勝者敗者の別なく人の活動に帰せられる偉大さへの共感と、個々の活動を塗りつぶすかのように進行する歴史過程への批判とは両者に共通すると見てよいであろう。

ベンヤミンとアーレントに共通する歴史思想の第二は「フラヌール」（遊歩者）の視点の重要性であろう。アーレントの公共的領域には行為者の行為を見届け、記憶し、評価する人びとが不可欠であった。この「見者」の発想と「フラヌール」とは通底している。ベンヤミンが『ボードレール』で描く「フラヌール」は近代的な資本主義の生産過程から超然としており、あわただしく往来するビジネスパーソンとは異なって、目的もなくゆっくりとパッサージュを歩行しショーウィンドを眺めやる存在だからである。

## （2）リクール『記憶・歴史・忘却』と「市民」の概念

リクールの表題作は丹念な歴史哲学の考察である。勿論、かつてのヘーゲルにあった一元的な総体把握としての歴史はここでは考察の直接の対象としては姿を消している。しかし、批判すべき「仮想敵」として十分に貫禄のある存在として考察全体を規制している。つまり、リクールにおいては歴史哲学の探求作業は、人類の総体を人類自身が知るという絶対知であり得ず、その反面、単なる認識論以上のものであり、この中間領域にめぐらされた筋道を、言い換えれば、生—記憶—歴史とそれらを繋ぐ「理解」という糸を、途中枝分かれしてゆく「忘却」を含めて見いだそうとする試みであるといえる。本研究ノートでは、本書中に現れる歴史を担う主体としての「市民」の存在を提起したリクールの問題

意識と「市民」概念の性格を考察し、リクルールの別の論考においてすでに考察されていた「世界市民」概念との接合を示唆することによって、歴史の責任と判断を担うこの主体の性格を若干ではあるが肉付けしていきたい。

#### a. 「市民」の文脈

「市民」が現れるのは、裁判官と歴史家の役割分裂という事態においてである。なぜそのようなことが起こるのか。確かに両者は過去の出来事を、公平に扱うように要請されているし、そのためには真実の探求が不可欠である。同一の目標を追求するために要請される技術—例えば虚偽を見破る洞察力なども両者においては相似しているといえるであろう。そして第三者性を担っていることも見逃してはならない共通点であろう。

確かに、事柄の多くはこのような差異と分裂状況を見ることなく運ばれていくという印象が強い。多くの裁判は（判決を下され）、歴史家の仕事は淡々となされて歴史アーカイヴに収められるように見える。

しかし、目下の東アジア歴史問題のようなテーマにおいては、一方では歴史事実の見直しが一部から求められ、他方では「謝罪」と結びつく公式の判断が求められるという状況が出来ている。事情はヨーロッパにおいても同様であった。つまり、いくつかの決定的な時点では歴史的判断力は、その機能の点でも、制度の運用の点でも両者の間で異なった働き方をすることが明らかになるのである。

#### b. 裁判官の特性と歴史家の特性

それでは、裁判官と歴史家のそれぞれの特性はどう異なってくるのであろうか。リクルールによれば、裁判が一時的な判決を下し、判決を境に異なった時間に人を（特に被告と被害者）導くのに対して、歴史家はそのような決定的な転回点を持たない。歴史家は探求を継続してゆく使命をもっている。

「裁判官と違い歴史家は限界を無限に超えていく可能性と義務をもっている。各自、自分の勝負をせよ！」<sup>12)</sup>

#### c. 歴史論争という事例

リクルールはドイツにおける歴史論争を扱って、内容面での裁判官（道徳的・政治的判断）と歴史家の判断の差異を明らかにしようとする。

リクルール研究者の川口茂雄氏によれば、この歴史論争の焦点は、ナチズム支配の「特異性」をめぐる論争であった。その背景には、ナチズムの特異性を強調して、ナチズムの要素を控除したドイツ民族文化の連綿性を擁護したいという意図が働いていたという。この点についてリクルールは、歴史的特異性と道徳的特異性を明確に区別する三つのテーゼを提案する。それは、

「テーゼ1：歴史的特異性は、先に極度の非人間性と同一視された道徳的特異性ではない」（69頁）

この二つは切り離せない側面があるものの、異なったものである。歴史的特異性を位置づけるためには歴史叙述の平面を通らなければならない。それは次のテーゼに結ばれる。

「テーゼ2：歴史的特異性についていうと、第一の、そしてありきたりの普通の意味で、特異なのは、生成する歴史の平面で単純に起こる出来事、時間と空間においてくりかえされえない物語のシーケンス、クールノー<sup>13)</sup>のいう意味での偶然的因果性の系列である。道徳的特異性ととの可能な関係は、行動の歴史を個々の行為者に、また固有名詞によって同定される準=人物に、準=出来事に帰属されるところから出てくる。」(69頁)

「テーゼ3：第二の意味では、特異性は比較不可能性を意味し、これも唯一性によって意味される。第一の意味から第二の意味への移行は、同一の系列に、同一の歴史的連続性に、自己同定される同一の伝統に属する、出来事と行動の間の比較を用いてなされる。」(70頁)

ソ連の収容所列島とナチの強制収容所が同類であることを議論するのは歴史家の歴史的判断力に結びつくものであろうが、それはそれぞれの加害者達の道徳的、政治的責任とは関係がない、独立した問題である。このように、「裁判官」によって象徴される刑事的、政治的、道徳的責罪とそれを導く判断力が「歴史家」のもつ歴史家(学)的判断力とは関係するが、独立したものとして考えることが妥当であろうとリクールは述べる。

#### d. 「市民」の特性

上記のように二種類の判断力(とその担い手)を区別したリクールは、しかし、これらが再統合される必要を述べる。不明瞭な並立はやがて混同を生み出し、ドイツ歴史論争でそうであったように、ナチズムはボルシェビズムの亜流ということになり、免責の動きが現れるからであろう。同様の精神構造は、東アジア歴史問題においても現れているといつてよい。

裁判官と歴史家の区別は、詰まるところ「時間性」の差異に帰着する。双方の時間性をともに引き受けながら、異なった二つの判断力を担う主体はないものであろうか。

リクールが「市民」を呼び出すのはこのような文脈であった。リクールは市民の特性を次のように語る。

「市民は第三者として、時間の中に姿を現わす。彼の視線は、刑事裁判や公刊された歴史の研究調査によって教えられた彼自身の経験から作り上げられる」(73頁)

市民は判断する能力と材料を得ている存在である。そして、

「彼の介入は決して完了せず」(同)

裁判官とは異なって、問は継続され、判断は更新される。しかし、

「彼は確実な判断を求めており、その判断を裁判官の判決のように、決定的なものにしたいと望むだろう。あらゆる点で彼は究極の審判者である」(同)

結局、異なった二つの歴史判断を引き受ける存在である。このような存在は可能なのか。

リクールは少なくともそれらが要請されていることは明らかに宣言する。

市民とは「二度と繰り返されてはならない」と考える人びとのことと言い切ってもいいかと思われる。換言すれば、市民とは判断をする人びとであり、判断は市民によって統合的になされる<sup>14)</sup>。

（3）リクール「ハンナ・アーレントによる感性的判断と政治的判断」について

本研究ノートは歴史問題と政治的または歴史的判断力との関係を問題にしようとしている。判断力の概念を理解するために、リクールによる標記の論考を押さえておきたい。

リクールの論考は、カントの『判断力批判』、アーレントの判断力論に関する若干の論考（代表的なものは『カント政治哲学講義』であろうか）を対象としながらも28パラグラフと短い。きわめて凝縮された記述である。

リクールの問題意識は、アーレントがカントの『判断力批判』に見いだした判断力の政治的性格が、カントの歴史哲学（法論）にも拡張された形で再認できるのではないかという見解を検証することである。そのために、リクールはカントの『判断力批判』全体の構成に立ち戻って、この著作でカントが検討する判断力概念—反省的判断力reflektierende Urteilskraftから出発する。知られているように、判断力概念は大きく二つに一規定的 bestimmte Urteilskraftと反省的判断力reflektierende Urteilskraft—分類できる。リクールは反省的判断力の特徴を「下からの包摂作用」にあると描写する。これは規定的判断力が、たとえば月間数十時間の残業時間という具体的な現象を一すでに定まっている（たとえば労働基準法のような実定法のように）規則の下に、「包摂する」「上からの」作用であるのと、逆様の方向をとる思考である。

リクールの説明によれば、カントの反省的判断力の性格付けは判断力概念史において画期的であったという。それはカント以前の判断力概念が「述語付与的」で論理的なものであったのに対して、カントは判断力を「包摂する」機能として捉えたことである。確かに、この能力がアーレントによって政治的性格を期待されて扱われているのを意識すればこの指摘は決定的な印象をうける。もし、判断力を論理的な思考範疇に閉じ込めていけば、たとえダイナミズムを孕んだ反省的判断力といえども（反省とは個別と普遍を往還する精神を表しているのだから）その思考の持つ潜在的エネルギーをせいぜい「帰納法」の枠内に留めているであろう。カントはこの軛を取り払い、筆者流に言い換えれば、「個物」の特性を吟味し、同時に、また繰り返し、それにふさわしい「全体」を模索する、総合的思考の中へ解き放ったのである。

ところで、カントの読者は一度は、この書が二つの部で異なったテーマを扱っていることに戸惑うであろう。自然と芸術の美と崇高を扱う美感的判断力と生物体の観察原理としての目的論的判断力である。リクールはこの二つは共通点を持つ反面、力点の置き方に違いがあることに注目している。「快」も「目的」も諸部分と全体の間で調和を見いだそうとする精神の産物であるが、この違いに注目して極限を直線的軸の両端におくと、「快」の極端化には心理主義が、「目的」の極端化には自然主義が予想されることになる。とは言いながら、この反省的判断力は、どちらの形態をとるにせよ、この両極の軸上に稼働する能力であることは明らかなのである。

次に、リクールはこの『判断力批判』の特徴を判断力自身をもつ二つの逆説的な構造に求める。第一は「概念なしの普遍妥当性」であり、第二は「目的なき合目的性」である。

この後リクールは、カントが取り上げている「共通感覚」「崇高」などのトピックの意味とわれわれにとっての文脈を略述しながら、自ら規則を設定することができる創造的な主体である「天才」と鑑賞能力をもつ「趣味」との間によこたわる亀裂に注目して、この

きわめて簡略な『判断力批判』の要約に終止符を打つのである。

リクールはカントの論文「世界市民的見地における普遍史の理念」を高く評価する。その理由は、人類に込められた自然的条件と素質が開化するあかつきには世界市民という普遍的な法の担い手に至る期待を描いているからである。

もちろん、この方向は誰によっても予定されても約束されてもいない。しかし、リクールが考えるところによれば、アーレントが構想した感性的（美的）判断力＝政治的判断力論はまさにそこに帰着点を持つはずだと確信できるのである。なぜかと言えば、反省的判断力の働きとして、特殊なものを見つめながら、そのそれらの未完の全体を望見することは本来的な機能であったはずである。判断力が成り行かんとする兆しを集めることを業とするならば、世界市民という「主導的な理念」（嚮導的regulativeと訳されることが多いと思われる）を置くことによって、個々の特殊なもの出来事とその目標に向けて配置されているかのように、より明確に位置づけられるように見えるからである。

リクールは以上のように語ることが、アーレントの企図を反対の方向へ曲げることでないにしても、彼女の意図を越えて、大きく踏み出すことになると感じている。

「ハンナ・アーレントがそれだけを取り出す政治的判断はそうすると、反省的判断力の批判理論の可能な唯一の拡大適用ではないのではないか」<sup>15)</sup>

そこで、アーレントが中断した時点で達成していた政治的判断力論とは少し異なったシナリオを描き出すのである。

この論考の論点は、判断力が回顧的であるか、前望的であるかという、長く議論になっていた問題である。

アーレントはカントの歴史哲学を知っていながら敢えて回避した、その理由をリクールはこう推断する。第一に歴史哲学の主体が個人ではなく人類全体になってしまうこと。さらに、カントの歴史哲学がヴィーコ、ヘーゲル、マルクスと同列に凋落してしまうとしても（アーレントの「歴史の概念」参照）政治的判断力論の方はこの運命から免れると考えたこと。そして、この判断力論がカントが自ら著したのとは別の新たな批判的歴史哲学を約束するに違いないと思ったことによる。

リクールはこうした事情を念頭に置きながらも、アーレントの感性的判断力をカントの本来の歴史哲学へと導いてゆく。

ここでリクールはカントから三つのテーマを選び出すが、これらはすでに、多くの論者達によって論じられてきたものである。第一のものは人間の複数存在のテーマであり、これが判断の伝達可能性の問題を提起し、その条件として共通感覚sensus communisの存在を呼び出すのである。共通感覚自体、解釈の幅をもつ概念であるが、「常識」とは異なる意義を確認し、経験を共有する条件としてのその政治的意味を示唆するのである。

第二のテーマは政治判断の特殊性であり、「このバラは美しい」というように、判断の対象は常に特称的（具体的な個別者に向けられる）であることである。このテーマの意味は、フランス大革命のような個別事件がその後の歴史において模範になったことを典型例として政治的判断においては特殊性が同時に「模範的」でありうることを言う。

「共通感覚が識別し、認識するものは、特殊なものの模範性である」（147-8頁）

そして、

「この模範性の光に照らされて、フランス大革命のような指標的、兆候的価値が認識されるのである」（148頁）

第三に、「歴史の当事者の前望的視点に対する歴史の観客の回顧的視点の優位」である。回顧的視点は過去の出来事に希望の価値を付与する。共感を懐くというこの観客に人類の道徳的素質が宿っているとみて良い。それは、事後的であるという条件に加えて利害を超越している故であり、これらの条件が判断の伝達可能性を高めるのである。

ここに至って『判断力批判』四十節の「拡張された考え方」と結びつく。

この、過去にまなざしを向ける—利害を超越した—伝達可能性に富んだ判断を下す可能性に満ちた—観客としての市民は同時に自然が作り込んでおいた道徳的＝政治的資質を最もよく発現しやすい立場にある存在と言えるであろう。この一見して控えめなポジションに立ち、安定した過去のみに関心に向けるかのような市民に、リクールは前向きな役割を割り当てるというアクロバットを演じさせる。

「過去へのまなざしは、もしそこに何らかの隠れた目的論がなかったら、どうして未来に向けられる期待へと転じられようか」（150頁）

隠れた目的論とは人類共和の理想である。それは唐突な挿入ではなく、リクール得意の言い回しを借りれば、市民存在に「根源的な希求法」として内在している要求に他ならない。虚心坦懐に過去の出来事を判断することの中で市民達は未来の目標、人類社会の共和について確信を持ちつつ、正邪善悪を判断できるのである。カントもかかる希望について語っている。

「批判哲学にとっての（判断力と実践理性との—筆者）和解の唯一の指標とは、伝達可能性に未来性の切っ先を与え、それをとおして反省的判断力そのものに『予言的』次元を与える模範性である」（154頁）

『記憶・歴史・忘却』においてリクールが正義と真実の裂け目を媒介する存在として名指していた市民とはかくの如き存在であった。

以上の議論について、私のコメントを書き留めたい。

リクールの提案は、判断力概念をカントの歴史哲学を経ることによって豊かに作り直すというものである。そのことによって、判断の主体の性格も豊かに肉付けされ、自律的個人から「人類」へと変貌するし、それに応じて判断する領域も時間の幅を拡げることになる。なぜなら「人類」は時間的経過に伴って、ある目的に向かって自覚を期待されるからである。カントの述べるところでは、「個」として完成できない素質も「人類」としては完全な形で実現できる。但しそれには時間的経過が必要である。このようなリクールの提言は生産的であると共に批判的・抑制的でもある。批判的・抑制的であるというのは、

リクール自身明言しているように、判断力論がヘーゲル的な実体の論理に変貌する手前に留まっているからである。判断を行う主体が「世界市民」にまで拡大していても世界の一構成員であることを止めない。遠近法をもち、可謬性に脅かされながらも、自律と他者の立場の考慮という能力を保持している存在である。生産的であるというのは、判断が見者の懐古的能力に偏するのではなく、前方視認的な（目的を意識した）視点を取り入れているという意味である。アーレント解釈者にとって大きな疑問点であった二つの視野を統一する展望をリクールが開いてくれたのである<sup>16)</sup>。

このような評価を下した上で、やはりリクールの提言に、ある欠落を指摘しなくてはならないであろう。それは、アーレントにおいては、政治的判断力は活動actionのために開かれていた窓であったという点である。したがって活動に伴う予測不可能性、自己顕現性、自発性という意味での「自由」が行為と共に発現していく類いの（実際は類い希なのであるが）現象を判断するのである。確かに、リクールは反省的判断力が「特殊性」にかかわることに注目している。しかし、リクールのこの論考は、アーレント解釈としてはやや大胆にすぎると言える。また、アーレント解釈を越えて新たにリクールによって創造された、市民という主体の行使する精神の働きとしての判断力論という点から見ても、活動に対応したものであるためには—その条件に留意し保持したままであるなら—さらなる工夫が必要であると言えるであろう<sup>17)</sup>。私の見るところ、それは「目的論の内在化」と判断における「目的なき合目的性」（カント）の展開可能性をどう見るかに依存していると思われる。目的論的判断力に対比した時、見いだされる感性的（美的）判断力の特徴は、前者では判断の対象の外側に看取できる特殊—普遍（すなわち目的論的）関係が、後者においては判断対象の個物に内在して、「折りたたまれている」という事実ではないだろうか。美的対象（アーレントの場合は政治的活動）がどのように目的関係を折りたたんでいくかは活動者にとっての「自由」であり、活動が先行する活動を継承して行われる場合、後続の活動者がいわば観察者として、先行者の活動のどこに着眼して継承してゆくかもまた「自由」であるはずである。

こうしてみると、「活動」自身、ならびにその随伴精神活動ともいべき判断力には、自由と規範、過去回顧と未来展望というアポリアが依然つきまとっていると見るべきなのではないか。

## 結びにかえて

本研究は、ハンナ・アーレントの思想を導入点として、歴史的判断とはどのようなものであり、誰によって担われるのかという問いに取り組んできた。

リクールはアーレントの試みが「賭け」であると断じて、アーレントを原資として別の場所に掛け金を投じた。つまり、目的論的判断力の方向へ、カントの歴史哲学という場面に帰着点を見いだそうとしたのであった。

前章で私はアーレントからは別様の判断力論があることを暗示しておいた。

リクールと私の違いは目的論の取り扱い方にある。

リクールがカントの目的論的判断力と歴史的判断力に見いだしたのは、目的論的判断力そのものである。すなわち、対象とする個別現象がそれを一部とする全体に対して目的という関係を以て語られる種類の判断力である。この関係は目的に対しては手段が割り当て

られるものであって、当初の個別は発見された全体にとっては単なる手段に過ぎない。

アーレントがカントの歴史哲学に違和感を覚えたとすれば、この種の関係が読み取れたからであろう。したがって、定向的な歴史進歩の思想に代表される近代的な意味での歴史観は結果すなわち目的によって判定する歴史判断であり、アーレントの忌避するところである。

それでは、どのような歴史観とどのような歴史的判断力がアーレントの思想から導き出されるのか。また、本稿ではアーレントに影響を与えたと思われるK.ヤスパースの思想、特に歴史哲学について触れることができなかつた<sup>18)</sup>。こうした歴史判断の延長に期待される「和解」の問題についても触れることは出来なかつた。これらの問題は他稿を期したい。

## 注

- 1) 本稿執筆に際して特に印象に残った二つの論考を注記しておきたい。その一つは鹿錫俊氏の歴史問題に関するもので、歴史問題についての日中の立場のギャップを憂慮し、「如何なるものであるかについては異論があるかもしれないが、何があったかは共有しようではないか」と歴史認識共有への必要性和希望を語った。第二は福原裕二氏の蔚山大学シンポジウムの報告で、日韓のギャップを象徴する言葉として「おもてなし」と「思いやり」という対照を取り上げられ、「おもてなし」という普遍志向（日本）と「おもいやり」を求める個別志向（韓国）の齟齬があることを指摘した。
- 2) 吉田満『戦艦大和の最期』講談社文庫1994年47頁。
- 3) サミュエル・ハンチントン『軍人と国家』（上）市川良一訳原書房1978年。戦国時代の武士のメンタリティーが、かなり功利的なものであり、ここで言う武人精神が明治以降に「構築され」たものであったことは予想できる。菅野覚明『武士道の逆襲』講談社現代新書2004年。また大岡昇平『レイテ戦記』に描かれているのは、戦闘意欲の喪失というより戦争意義の喪失という事態であり、食糧を求めてさまよう日本軍部隊の姿である。
- 4) 吉田満 前掲書47頁。
- 5) ルーデンドルフ『国家総力戦』間野俊夫訳三笠書房、1938年、21頁。
- 6) 吉田満 前掲書47-8頁。
- 7) いわゆる歴史修正主義の中には、歴史思潮のあらゆるバリエーションが展開されていると言ってよい。但し歴史修正主義は以下に見られるように、大いに反論の余地ある形である。

もとより、歴史は学問として真理と真実を目標に掲げる以上、修正を余儀なくされているとってよい。

まず、自説の修正可能性を大きく開くばかりではなく、修正可能性自体を本質とする立場が実証主義である。「真理とは反証の試みの継続的失敗」と定義したK.ポパーの立場において典型的である。そして、歴史のヨーロッパ諸語の語源である古代ギリシア語の「historiai」は「調査する」という意味を含んでいた。このように事実の相貌が数量的、定質的に確定することを目指す立場はあらゆる学問の不可欠の前提と言って良い。しかし、「いかにそれがあったか」の探求は原理上無限のプロセスである。このプロセスの純化に限定して事を運ぶ時「それが何であったか」という存在論的側面は背景に退けられることになる。歴史の判定（リクルールの言う「裁判」）の起訴事実認定に食い込んで来るほどに極端になることがある。これは歴史認識の頹落態と言えるのではないか。裁判を忌避すること、逃避形態になるからである。南京事件の日本軍による殺傷者数の揺らぎがその事例であろう。しかし南京事件が起こったこと自体は現在の諸証拠から否定できないし、そこから生じてくる政治的、戦時国際法的な罪の

追求も避けられない。

次に、前述した「啓蒙主義的実証主義」の態度は「幸福」ないしは「自由」、「平等」などの「近代的」価値尺度を時間軸上の「未来」に投影し、これらが達成された仮想の時点—「オメガ点」との距離を計測する史観である。戦争行為を例にとれば、「メリット」をもつ。国民的歴史観として共有しやすく、敗戦は「終戦」と語られる（当事者の視点は止揚され歴史を俯瞰する視点に移行するためである）。反面、対戦国があったことが忘却され、自国犠牲者と共に他国の犠牲者も「歴史の挽き臼」の中に注ぎ込んでしまう。

第三の立場である「歴史主義」は歴史思潮の上では歴史の中に現れる現象を国民文化、地域文化における個性として描き出す姿勢が特徴的である。歴史時代の大きな主観性を描写することは出来ても自閉的な態度に終始することになる。歴史主義は国際政治的舞台に適用されると諸勢力のアンサーキーを追認するだけの結果に陥ってしまうことになる。

記憶の当事者性を史観に煮詰めてゆけば物語としての歴史という姿勢に至る。物語りは生と記憶を媒介する行為であり、生と歴史を媒介するものでありうる。普遍的道德律を認めないとすれば、物語への共感や、物語同士の接触、相互乗り入れ（ネスティング）が人びとの共有する「規範」となる可能性も大きい。

しかし当事者性が一人歩きすると（自由に物語出来る社会的政治的条件は実は物語論が忌避するか論外に置いている普遍的ルール（例えばハーバーマス）によって定礎されていることを忘却する）、語るもの勝ちの状況が現出するであろう。

最後に「ニーチェ主義」と呼びうる姿勢を取り上げることにする。これは『反時代的考察』の中でニーチェが語っている「警告」から採用したものである。ニーチェは「歴史の世紀」とも呼ばれた19世紀の、歴史的反省の優勢に対して、メリットを挙げつつも批判を行ったのだった。メリットとは記念碑的、骨董的、教訓的、批判的な歴史である。生の造形力を衰退させる歴史病を治癒するためには「歴史の過剰」を凌ぐ非歴史的なもの、超歴史的なものが必要であり、但し「生の裁きは」常に「不正義」である、とする。

8) 歴史問題を「判断する」テーマについては、アーレントに関わるものだけでも、岩崎稔氏の論考をはじめとして高橋哲哉『戦後責任論』講談社1999年（とくに「ジャッジメントの問題」）、『記憶のエチカ』岩波書店1995年、牧野英二「歴史の中の実存の物語り」（実存思想協会編『実存と歴史』理想社、2004年）、小松恵一「歴史と判断力・序—アーレントとカント」（東北哲学学会年報（5）、1989）などがあるが、今回は立ち入った検討を加えることが出来なかった。さらなる機会を期するに他はない。

9) Hannah Arendt, *The Concept of History, Between Past and Future*, p 51. (引用は志水速雄訳による)

10) *ibid.*

11) アーレントはアメリカ亡命後、ベンヤミンの論文集 *Illumination* を刊行している。そして自ら序文を著している。これは『暗い時代の人びと』に収められている。

12) ポール・リクール『記憶・歴史・忘却』（下）64頁

13) 「クールノーの偶然性」については以下の説明が参考になる。「水銀の入っている容器を拾ったので、水銀の目方を計ろうと思ったが、キログラムの秤しかなかった。それで計ってみたら、3キロと4キロの間にあることが分った。次にヘクトグラムで、キログラムでは計れなかった部分、つまり3キロをとり除いた部分を計ったら、3ヘクトと4ヘクトの間にあることが分った。このことを続けて、(・・・)、結局3333333333ミリグラムであることが分った。すなわち3の数字が7回続いたのであるが、これは非常に稀なことである。これは面白い拾い物をしたと思っていると、後日ある物理学者が10キロ

グラムの水銀を3等分したもののうち1つを落したから拾った方は届けて欲しいと申し出たので、あっけない幕切れとなった。10キロの3分の1は3.33……キロなので、3がいくら続いても不思議ではない。むしろ3の続くのが必然である。拾った人にとっては偶然に感じられても、落した人にとっては必然である。この例はクールノー（A. Cournot, 1801-77）によるものである。」武部良一「偶然について」（『人文研究』45、1973年）

- 14) 以下の論点は判断力論にとっては興味深い問題提起である。ここでは紹介だけにとどめておく。川口茂雄氏は川口（2012）の中で、ここにおいて、リクールがなぜアーレントの判断力論に言及しなかったのか、と問うている。川口氏によれば、リクールが自らの歴史的判断力批判を「アーレントの共通感覚 *sensus communis* へと安易に回収されることを警戒したのではないか」と推察する。さらに川口氏はカントは「範例的」ということに「客観的必然性たりえない特殊な種類の判断態様というアンチノミー的契機を付与していたことの根源的契機が縮減されてしまう。むしろ、リクールは「範例的」なるものをその葛藤的、アンチノミー的な不確かな身分のまま提示することをこそ、重視したかったのではないか」（412頁）
- 15) リクール「ハンナ・アーレントによる感性的判断と政治的判断」（『正義をこえて』久米博訳法政大学出版社2007年）145頁。以下引用文の頁数は同書による。
- 16) この歴史哲学への傾斜がアーレントの師であり、リクールの研究対象でもあったヤスパースの『歴史の起源と目標』に近接していることは注目されてよい。ヤスパースのこの書はカントの影響が鮮やかである。その全貌を再現する余裕はないが、「人類は一つの起源と一つの目標を持つものである」というテーゼから壮大な時間の幅を思わせる。しかし実質的な議論は官僚制とテクノロジーを特徴とする現代について行われており、しかもこの現代は紀元前500年に起こった古代ユダヤ教の預言者たち、仏陀、孔子と老子、ソクラテスなどが開いた「死」や「負い目」などの人間の限界状況への意識を特徴とする「枢軸時代」*Achsenzeit*と「同時代」なのである。
- 17) 確かにリクールは「模範性」について言及している。これはアーレントが範例的妥当性 *exemplified validity* と呼んだものであり個人が普遍的徳を担うこと（「勇氣」とはアキレウスのようなことをいう）である。その問題意識は少なくともプラトンの「分有」*methexis*にまで遡りうる、普遍と個別を繋ぐ精神能力に関わるものである。とはいえ、リクールは「模範性」がもつ概念上の可能性と歴史的有效性について十分に展開しているとは言いがたい。この関連でマックス・シェラー「典型と指導者」（Max Scheler, *Vorbilder und Führer*, 1933（執筆時期は1911-21と推測される。浜田義文、マックス・シェラー著作集15巻「解説」による）は「天才」への着目、「世界への愛」などの用語の類似についてアーレントと通じるものがある点で興味深い論考であるが、ここでは立ち入ることが出来ない。
- 18) アーレントの学生であり、アーレントのすすめに従ってヤスパースに関する学位論文を書いた（*Freedom and Karl Jaspers's Philosophy*, Yale, 1981）エリザベス・ヤング・ブリュエルは次のように述べている「アーレントはニュースクール・フォー・ソーシャルリサーチで二つの授業を行った。カントの政治哲学についての講義と「判断力批判」についての演習である。ジェローム・コーンとわたしはそれらの授業と一緒に履修したが、学期の始めに私たちが気づいたのは、彼女がそれを通じてヤスパースとある種の仮想対話を行っているらしいということだった。（後に、ヤスパースの哲学を概観する博士論文を書くようにわたしに提案した時、彼女は「こうしたカントについての事柄すべて」をめぐってしばしばヤスパースと対話している、とわたしに語っていた。）わたしの見たところでは、当時彼女が最も魅了されていたヤスパースの本は、『歴史の起源と目標』である。（・・・）アーレントの師が「世界市民的な意図をもって」最もはっきりとカントの歴史観ととり組んだのがその本であった。（・・・）ど

のようにして新しい世界秩序—複数性を否定する世界的な暴政にならざるをえないような世界政府ではなく—が、グローバル・コミュニケーションと破壊的な核の脅威の並存という特徴を抱えながら、「一つの世界」という技術的現実の可能性と危険性にたいする共通理解にもとづいて生み出されうるのか、と。一九四九年、荒廃したヨーロッパ国民国家の瓦礫のなかでヨーロッパ連合への長い道のりが始まったばかりのころ、ヤスパースは完全に主権というものを放棄した諸国家の連邦を想像し、一九五一年にアーレントは、諸国家のゆるやかな共同体という構想を引き合いに出すことによって彼に応答していた。『なぜアーレントが重要なのか』 矢野久美子訳みすず書房2008年、178頁。

さらに世界市民の展望はアーレントが愛読したプレヒトの詩からも読み取ることができる。「暗い時代」はアーレントにとって重要なモチーフであった（公共的領域が喪失された現代）がそれはプレヒトの詩「後から生まれる人びとへ」から採用されたフレーズである。そしてこの詩はこのように締めくくられている。

「ああぼくたちは、／友愛の地を準備しようとしたぼくたち自身は、／友愛をしめせはしなかった。／しかしきみたち、いつの日にか／ひととひととが手を差し伸べあうようなときに／思え、ぼくたちを／ひろいところで」（1937年 野村修訳による）

## 【引用参考文献】

- Arendt, Hannah, *The Concept of History*, in: *Between Past and Future*, New York, 1954.
- 『暗い時代の人びと』 阿部齊訳ちくま学芸文庫2004年 (*Men in Dark Times*, New York, 1954.)
- Kant, Immanuel, *Kritik der Urteilskraft*, Hamburg, 1924 (1790)
- ベンヤミン、ヴァルター「歴史の概念について」(野村修編訳『ボードレール』岩波文庫1994年)
- 「ボードレールにおける第二帝政下のパリ」(同)
- 川口茂雄『表象とアルシーヴの解釈学—リクールと『記憶、歴史、忘却』』 京都大学学術出版会2012年
- ニーチェ、フリードリヒ「生に対する歴史の利害について」(小倉志祥訳『反時代的考察』理想社1964年)
- リクール、ポール『記憶・歴史・忘却』久米博訳、人文書院2005年 (Paul Ricœur, *La mémoire, l'histoire, l'oubli*, Paris, 2000)
- 『正義をこえて』久米博訳、法政大学出版局2007年 (*Le Juste*, Paris, 1995)

キーワード：歴史的判断力 アーレント リクール

(MURAI Hiroshi)